

65歳以上のみの
世帯限定!!



大地震に備えて 家具や大型家電を 固定しましょう!

プロに頼んで
らくらく安心♪



家具等転倒・落下防止器具 取付サービス事業を ご利用ください!

- ★ 家具・家電 3組まで**無料!**
- ★ 地域防災課に申請書を出すだけ!
- ★ 大地震時の安心度アップ!

★詳細は裏面をご確認ください。

★申請書受付場所：消防防災センター

★申請書配布・受取場所：市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

※申請書配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

【問合先】焼津市役所 地域防災課 焼津市石津 728-2 消防防災センター2階

(7月13日以降住所表示が変わります：焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階)

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132 Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp

焼津市家具等転倒・落下防止器具 取付サービス事業



～大型家具から身を守るための安全対策～

《補助内容》

タンスや食器棚、家電製品などの転倒または落下を防止するための器具を、委託業者（静岡県建設労働組合 焼津支部）が取り付けます。

《補助上限》

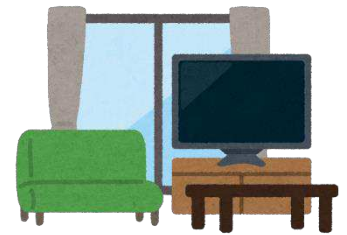
1世帯当たり3組まで無料

※特殊な取り付けの家具・家電製品（テレビ、冷蔵庫等）は、依頼者の一部負担が発生する場合があります。作業前の確認時に作業員にお尋ねください。

※4組以上申し込む場合は、4組目から自己負担となります。

《対象となる家具等》

- たんす、食器棚、本棚、仏壇、これらに類する家具
- テレビ、冷蔵庫など



《対象とならないもの》

- ピアノ、柱・壁・床等の補強、食器棚などの開き戸ロック器具

《対象者》

焼津市内に家を持つ又は居住する **65歳以上のみの世帯**
（過去にこのサービスを2回使った世帯を除く）

《申請期限》

令和7年1月31日（金） ※先着順・予定枠に達し次第終了します。

《受付場所》 消防防災センター2階・地域防災課窓口



▲市HP

《申請書配布・受取場所》 ※配布・受取場所では、詳細の説明や受付はできません。

焼津市役所本庁舎2階受付、大井川市民サービスセンター、各地域交流センター

《申込・サービスの流れ》

- ① 地域防災課宛で利用申請書を提出
↓
- ② 作業員から申請者に連絡。日程の調整
↓
- ③ 作業前の確認（作業員が家具固定の可否・固定方法の確認を行います）
↓
- ④ 取付作業

業者訪問

《注意事項》

- 賃貸物件にお住まいの方は、所有者・管理者の事前の承諾が必要です。
- 他の助成（国、地方）及び焼津市から転倒・落下防止器具の取付に係る補助の交付を受けた世帯は、サービス実施の対象となりません。

【問合先】 焼津市役所 地域防災課 焼津市石津 728-2 消防防災センター2階

（7月13日以降住所表示が変わります：焼津市石津一丁目6番1 消防防災センター2階）

Tel : 054-623-2554 Fax : 054-625-0132

Mail : tiikibousai@city.yaizu.lg.jp